

行政 & 暮らしの情報






 電話 ファックス ホームページ Eメール
 (各担当課のGはグループの略です)

お知らせ

夏の安全なまちづくり県民運動

8月1日(火)～10日(木)

スローガン(3N運動)

犯罪にあわない 犯罪を起こさせない 犯罪を見逃さない

住宅を対象とした侵入盗の防止

- ・短時間の外出でも、在宅中でも必ずカギをかけましょう。さらに、窓やドアはツーロックにしましょう。
- ・センサーライトや補助錠、防犯カメラ等の防犯設備を活用しましょう。
- ・不審者を寄せ付けないよう地域ぐるみで「あいさつ、声かけ」運動を広げましょう。

子どもと女性の犯罪被害防止

・子どもを一人で遊ばせないようにしましょう。また、子どもが出かけるときは、行き先を告げさせるようにし

ましよう。

なるべく人通りが多い明るい道を通り、防犯ブザーや笛を携帯して、いつでも使える状態にしましょう。

振り込め詐欺の被害防止

言葉巧みな犯人と会話をしないですむように、在宅でも留守番電話に設定しておきましょう。

お金の要求に対しては、「すぐに振り込まない」「ひとりで振り込まない」「呼び出しに応じない」「知らない人に手渡さない」を徹底しましょう。

「電話番号が変わった」などと連絡があったら、必ず変更前の番号にかけて確認しましょう。

電話の近くに連絡表(相談する家族の連絡先・警察署電話番号)を貼っておきましょう。

自動車盗の防止

・車両から離れるときはカギをしっかりかけ、車両の中に財布や貴重品、カバンを置かないようにしましょう。

・照明や防犯カメラなど防犯対策が取られた駐車場を選び、イモビライザーや警報機などの盗難防止装置を取り付けましょう。

問合せ 市民協働課地域コミュニティG

内線22050・22054



個人事業税第1期分の納期限は8月31日(木)です

個人事業税は、個人で事業を営む方にかかる税金です。

8月中旬に県から納税通知書をお送りします。

最寄りの銀行、農協、ゆうちょ銀行(代理店の郵便局を含む)などの金融機関もしくはコンビニエンスストア(納付金額が30万円以下のものに限る)または県税事務所まで納付してください。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>

問合せ 西尾張県税事務所

☎0586-45-3169

お知らせください

固定資産税は、毎年1月1日を賦課期日として課税します。

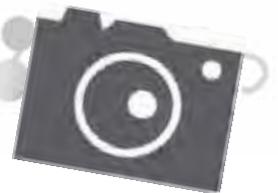
そのため、賦課期日までに家屋の取壊しや新増築、用途変更、未登記家屋の名義変更、土地の利用状況の変更などをされた場合ご連絡ください。

※平成29年1月2日以降に新増築された家屋について、固定資産税評価額を算出するため、税務課家屋担当調査員による家屋調査を随時実施していますので、ご協力をお願いします。

問合せ 税務課固定資産税G

内線22050～22008

津島スマイルフォト70th 中間展示のお知らせ



「未来に残したい、とびきりの笑顔inつしま」をテーマに、津島市内で撮影された笑顔の写真を展示します。

なお、作品の応募は10月7日(土)まで受付しています。

日時

- ①8月2日(水)～9日(水)
- ②8月11日(金・祝)～18日(金)

いずれも午前9時～午後5時(月曜日休館)

場所

- ①生涯学習センター内つしま夢まちづくりセンター
- ②観光交流センター

申込 不要

問合せ シティプロモーション課プロモーションG

内線2362・2355

平和祈念の黙とうを

原爆死没者と戦没者のご冥福と非戦、核兵器廃絶を願い、あわせて世界恒久平和の実現を祈念するため、全国で次の日時に1分間の黙とうが捧げられます。

皆さんも職場や家庭などで、黙とうを捧げましょう。

黙とう日時(1分間)

8月6日(日) 午前8時15分

9日(水) 午前11時2分

15日(火) 正午

問合せ 企画政策課行政経営G
内線2333-1

浄化槽の法定検査を受検しましょう

浄化槽は、その機能を維持するため、定期的な清掃・保守点検に加え、指定検査機関による法定検査が必要です。生活排水による水質汚濁を防止するため、必ず受検してください。

設置後等の水質検査(1年目)

浄化槽の使用開始後3カ月を経過した日から5カ月以内に、浄化槽が適正に設置され、生活排水が浄化されていることを確認します。

定期検査(2年目以降毎年一回)

浄化槽の機能が発揮され、所定の放流水質が維持されていることを確認します。

申込(指定検査機関)

(一社)愛知県浄化槽協会(名古屋市中村区)

☎052-481-7160

問合せ 生活環境課環境保全G
内線2232



募集

尾張津島秋まつり山車スタツ

9月30日(土)と10月1日(日)に開催される「尾張津島秋まつり」の梶方(山車を曳くスタツ)を募集しています。

対象 20〜40歳の健康な男性

その他

- ・詳細は、8月31日(木)までに左記へ。
- ・半纏や傷害保険等は用意します。
- ・その他については、各山車の指示があります。

問合せ 津島山車保存会事務局(荻野)

☎080-2623-2011



津島のまち歩きを楽しむアプリ 「津島まち歩き検定」 が始まりました



「津島まち歩き検定」は、スマートフォン・タブレット端末で利用できるアプリです。端末のGPS機能により、一定のエリアで津島に関する問題が出題されます。

利用方法

各自端末からアプリをダウンロードして、端末のGPS機能により、一定のエリアで出題される問題に解答します。

内容

小路めぐりマップのコースに係る全5問の問題に挑戦します。平成30年3月までの間、ほぼ毎月問題が変わる予定なので、何度も楽しめます。

特典

全5問解答した方のうち、アンケート回答者には、市内店舗で利用できるクーポンをプレゼント。

利用料

無料(ただしインターネット利用に伴う通信料は除く)

アプリのダウンロード方法

下記のにぎわいネット津島のホームページから、ダウンロードしてください。



問合せ シティプロモーション課プロモーションG
内線2355

(一社)にぎわい創出機構OSHI ☎97-3739

市立看護専門学校 社会人特別入学生

平成30年度(3年課程全日制)の社会人特別入学生を募集します。

募集人員 15人程度(社会人・推薦入試合わせて)

出願資格 ①～④のすべてに該当する方

①次のいずれかに該当し、入学時(4月1日)に社会人経験を3年以上有する方

・高等学校または中等教育学校を卒業した方

・通常の課程による12年の学校教育を修了した方

・高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた方

・本校における個別の入学資格審査に合格した方で18歳以上の方

②看護専門職に強い志望動機を持ち、将来は海部津島地区に看護師として働くことを強く決意している方

③合格した場合は、必ず本校に入学できる方

④看護専門職となるための学習が継続できる学力を有している方

試験日 9月16日(土)

出願期間 8月21日(月)～9月1日(金)

(郵送の場合、締切日当日消印有効)

受験料 1万円

試験科目 小論文・面接

(詳細は入学案内募集要項に記載)



入学案内募集要項

問い合わせ先へご請求ください(郵送の場合、返信用切手2500円要)。

※市ホームページからも入学案内募集要項をダウンロードできます。

※平成30年度推薦・一般入学試験の募集案内は、市政のひろば10月号に掲載します。

問合せ 津島市立看護専門学校事務局
〒496-0038
津島市橋町6-34
☎26-4101 ☎26-4610

REDISCOVERY TSUSHIMA短編小説 コンテスト 2017

津島を舞台にしたオリジナルの短編小説を募集します。

津島神社、天王祭など、定番の資源はもちろんあまり知られていない魅力的な場所や日ごろ見かける町並み、小路・公園など、自分だけのお気に入りのヒト・モノ・コト。そんな津島の魅力が描かれた「短編小説」をお待ちしています。

応募資格 どなたでも

部門・副賞

・大賞(1編)30万円



みんなの力作
待ってます!

・佳作(1編)10万円

・奨励賞(2編)5万円分図書カード
※奨励賞は高校生以下の方のみ

募集作品 ①～③のすべてに該当する作品

①津島市を舞台とした作品であること

②日本語、縦書きで1頁あたり20字×20行で12枚～20枚の作品であること

③応募者が創作した未公表の作品であること

応募方法 8月1日(火)～10月31日(火)に専用WEBサイト、メール、または下記へ郵送(郵送の場合は消印有効)。

選考 一次選考で選出された作品を対象に、最終選考委員会を開催し、受賞作品を選出します。

諸権利等 受賞作品の著作権等諸権利は主催者の津島市に帰属するものとします。応募作品の返却は致しません。

その他詳細 市ホームページ、にぎわいネット津島

および募集ちらしをご覧ください。

申込先・問合せ

(一社)にぎわい創出機構OSHI(短編小説コンテスト係)
〒496-0807

天王通り6丁目1番地 六三ビル204号室

☎0567-973736(午前10時～午後3時 火・水曜日、祝日定休)

✉novel@oshi.or.jp

専用WEBサイト

https://www.tsushima-nigiwai.jp/event/novel_contest/

前回の受賞作品はこちらから読めます

- ・市ホームページ(トップページ→市政・ビジネス→広報・行事→津島にぎわい創出プロジェクト→平成28年度事業→REDISCOVERY TSUSHIMA短編小説コンテスト)
- ・にぎわいネット津島(「にぎわいネット津島」で検索)



自立した生活を目指す介護予防の取り組みを進めています。

～津島市通所型サービスB事業の活動へ補助します！～

通所型サービスB事業ってどんな事業？

要支援1または2の認定をお持ちの方や、基本チェックリストで介護予防・日常生活支援総合事業対象者と判定された方に対して提供するサービスで、ボランティア等住民主体で取り組む茶話、体操、レクリエーション、認知症予防等の介護予防に資する活動事業のことです。

補助対象者はどんな団体？

住民の主体的な『助け合い』を基本とし、この事業の持続を念頭において取り組む地区自治会、自主的な市民活動グループ等の住民が主体となった組織です。ただし、特定の宗教および政治上の組織・団体または営利を目的とする組織・団体は除く。

補助金の目的は？

住民の主体的な『助け合い』の取り組みにおいて、継続的に活動が続けられるために、活動にかかる経費を補助します。

補助の金額は？

補助内容	補助基準額
1月当たり(毎月1回以上の開催)	3,000円
事業立ち上げ補助(当初1回のみ)	4,000円

補助対象になる経費は？

報償費、燃料費、修繕費、消耗品費、印刷製本費、郵送料、使用料および賃借料、備品購入費等

申込について

実施要綱や提出書類などの詳細については、市ホームページをご確認ください。8月31日(木)締切。

提出先・問合せ

高齢介護課長寿福祉G 内線2144

平成30年度からの指定管理者を募集します

文化会館の指定管理者

提出書類等の配布・受付

配布 8月1日(火)～31日(木)

受付 8月25日(金)～31日(木)

午前8時30分～午後5時(郵送の場合31日(木)午後5時必着)

※いずれも土・日曜日・祝日を除く。

場所 総務課

公募説明会

8月16日(水)午後2時から文化会館で行います。

提出先・問合せ 〒496-8686(住所不要)総務課庶務G 内線2351

市老人福祉センター、神島田 祖父母の家の指定管理者

応募資格 類似事業の実施経験を有する法人等

提出書類等の配布・受付

配布 8月1日(火)～25日(金)

午前9時～午後5時

受付 8月21日(月)～25日(金)

午前9時～午後5時(郵送の場合は25日(金)午後5時必着)

※いずれも土・日曜日・祝日を除く。

場所 高齢介護課

公募説明会

8月8日(火)午後2時から市役所入札室で行います。

提出先・問合せ 〒496-8686(住所不要)高齢介護課長寿福祉G

内線2146

中央児童館、かるがも園の 指定管理者

提出書類等の配布・受付

配布 8月1日(火)～25日(金)

午前9時～午後5時

受付 8月21日(月)～25日(金)

午前9時～午後5時(郵送の場合25日(金)午後5時必着)

※いずれも土・日曜日・祝日を除く。

場所 子育て支援課

公募説明会

中央児童館

日時 8月8日(火) 午前10時

場所 中央児童館

応募資格 類似事業の実施経験を有する法人

かるがも園

日時 8月8日(火) 午後2時

場所 市役所4階中会議室

応募資格 児童発達支援事業の実施経験を有する法人

※かるがも園は、心身障害児母子通園施設です。

提出先・問合せ 〒496-8686(住所不要)子育て支援課子育て支援G

内線2223・2224

